

- P2 TOKYO働き方改革・正規雇用化推進窓口開設のお知らせ
- P2 正社員化に取り組む企業への助成金を拡充しました！
- P3 主な雇用就業施策の概要ー平成28年度東京都予算ー
- P4 「しごとチャレンジ65」事業のご案内
- P5 5月に街頭労働相談を実施

平成28年(2016年)4月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(27)74

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

はたらく

TOKYO



TOPICS TOKYO働き方改革宣言企業制度を創設しました！

働く方が意欲と能力を十分発揮し、生産性の向上を図るとともに、仕事と生活の調和のとれた働き方を実現するためには、長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進など、これまでの働き方を見直すことが必要です。

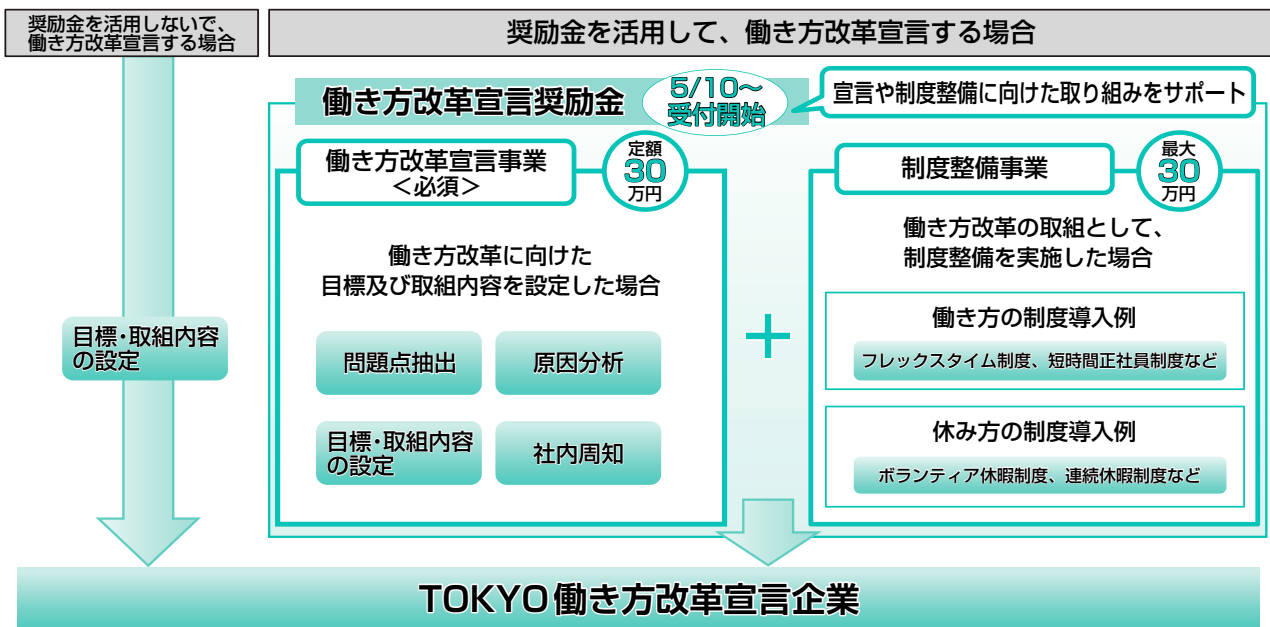
東京都では、都内企業の働き方改革の気運を高めていくため、「TOKYO働き方改革宣言企業」制度を創設しました。働き方・休み方の改善に向けて、「働き方改革宣言」を行う企業等を募集し、様々な支援を行います。

TOKYO働き方改革宣言企業とは

従業員の長時間労働の削減及び年次有給休暇等の取得促進について、2～3年後の目標及び取組内容を宣言書に定め、全社的に取り組む企業等です。宣言書は東京都ホームページで公表し、社会的気運を高めていきます。

TOKYO働き方改革宣言企業になるには

目標や取組内容を定めた宣言書を都に申請し、決定を受けます。目標設定に向けて、都が実施する「働き方改革宣言奨励金」を活用することができます。



⇒TOKYO働き方改革宣言企業になると、こんな支援が受けられます。

- ① 働き方改革助成金（最大40万円）（6/13～受付開始）
宣言企業が整備した制度について、利用促進を図り、制度の利用があった場合に最大40万円を支給します。
- ② 専門家による巡回・助言
宣言企業へ専門家が訪問し、宣言後の取組状況の確認や今後の進め方について助言を行います。
- ③ 専門家によるコンサルティング
宣言企業の生産性向上を支援します。（詳細は後日公表予定）

詳細はTOKYOはたらくネットで。  <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/hatarakikata/index.html>

【問合せ先】TOKYO働き方改革・正規雇用化推進窓口 ☎03-6205-6701

TOKYO働き方改革・正規雇用化推進窓口開設のお知らせ



東京都は、東京労働局との連携のもと、「働き方改革」及び「非正規雇用労働者の正規雇用化」に関する事業向け支援サービスをワンストップで提供する窓口を設置しました。

東京都、(公財)東京しごと財団、東京労働局が一体となってサービスを行います。ぜひご利用ください。

【住所】

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階

※ハローワーク新宿と同じ建物です。

【利用時間】

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

※働き方・休み方改善コンサルティングは9時30分～17時

【アクセス】

「西武新宿線」西武新宿駅下車 徒歩1分

「JR線」新宿駅下車 徒歩10分

新大久保駅下車 徒歩8分

【問合せ先】

◆働き方改革の推進については… ☎03-6205-6701

◆正規雇用化の推進については…

・正規雇用転換促進助成金： ☎03-6205-6702

・若者応援宣言企業等採用奨励金： ☎03-6205-6703

・キャリアアップ助成金については…

ハローワーク新宿 代表 ☎03-3200-8609(32#)

※キャリアアップ助成金は東京労働局（厚生労働省）の事業です。



正社員化に取り組む企業への助成金を拡充しました！



東京都では、社内の非正規労働者を正社員に転換する企業や、非正規労働者の若者を正社員として採用する企業に対し、助成金を支給しています。このたび、助成金の制度を拡充しましたのでお知らせします。

① 正規雇用転換促進助成金

事業主が、非正規労働者を正規雇用転換した場合に、国と連携し、国のキャリアアップ助成金に上乗せして一人当たり**最大50万円**を助成しています。

<28年度拡充のポイント>

正規雇用転換した労働者を**中小企業退職金共済制度に加入**させた場合、一人当たり**10万円**を加算する制度を開始しました。(平成28年4月1日以降の転換者が対象)

② 若者応援宣言企業等採用奨励金

国と連携し、「若者応援宣言企業」が対象となる若者を正社員として採用し、6か月職場定着した場合に、一人当たり**15万円**を支給しています。

<28年度拡充のポイント>

若者雇用促進法に基づき国が認定する「**ユースエール認定企業**」を新たに対象に加え、要件を満たした場合に一人当たり**30万円**を支給します。

詳細はTOKYOはたらくネットをご覧ください。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>

【申込み・問合せ先】TOKYO働き方改革・正規雇用化推進窓口（平成28年4月1日付で都庁舎から移転しました。）

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 ※ハローワーク新宿と同じ建物です。

① ☎03-6205-6702 ② ☎03-6205-6703



「既卒者限定 めざせ正社員！面接会」を5月30日に開催します！



【日時】5月30日(月) 13時30分～16時30分(受付：13時～15時30分)

【対象】大学院・大学・短大・高専・専修学校等の概ね3年以内の既卒者

【会場】新宿NSビル・イベントホール

【参加企業数】70社

入退場自由・予約不要。応募企業が決まっている方は履歴書等を複数枚持参してください。

参加企業名は5月9日(月)に「TOKYOはたらくネット」「東京労働局ホームページ」に掲載します。

[\(TOKYOはたらくネット\) http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/)

(東京労働局) <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 就業推進課 ☎03-5320-4720 東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609



主な雇用就業施策の概要－平成28年度東京都予算－

東京都の今年度予算は、「『世界一の都市』の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させる予算」と位置づけ、編成されました。雇用就業対策では276億円を計上しています。その中の主な施策をご紹介します。

働き方改革の実現・雇用環境整備等の推進

意欲と能力を十分に発揮し、様々なライフイベントに対応できる、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現等を図ります。

●働き方改革推進・支援事業(新規)・15.4億円

働き方改革宣言企業への奨励金の支給や巡回・助言、生産性向上に向けた専門家派遣などを行う

●雇用環境整備推進事業(新規)・2.4億円

仕事と育児・介護の両立を図る取組など雇用環境改善を行う中小企業に対し、専門家派遣や奨励金の支給を行う

●いきいき職場推進事業・0.4億円

両立支援について先進的な中小企業を選定し「ワークライフバランスフェスタ東京」等を通じ、取組を広く公表

正社員を目指す非正規労働者・求職者を支援

非正規労働者の正規雇用化に取り組む企業、正社員を目指す求職者の支援等、安定した雇用の実現を図ります。

●正規雇用等転換促進助成事業・39.8億円

非正規労働者の正規雇用転換を行った事業主に対して、国の制度に上乗せして助成金を支給

●若者応援企業採用等奨励事業・1.2億円

若者の正規雇用化を後押しするため、国と連携し、若者応援宣言企業等を対象とした採用等奨励金を支給

●若者の正社員就職を支援・6.3億円

正社員経験が少ない若者等を対象に、セミナーと企業内実習をセットにしたプログラムを実施

●就職氷河期世代の正社員就職を支援・7.1億円

非正規経験が長い中高年の求職者に対し、グループワークや紹介予定派遣等を活用したプログラムを実施

障害者の就業を支援

自立した生活の実現のため、障害者の就業支援、安定的な雇用促進と職場定着に向けた取組を推進します。

●職業訓練機会の確保・7.6億円

障害者職業訓練における精神障害者・発達障害者の受入れ、知的障害者の職業訓練の地域展開等を行う

●障害者安定雇用奨励事業(新規)・8.5億円

障害者の正規・無期雇用での雇入れ、または雇用形態の転換を行った企業に奨励金を支給

●職場内ジョブコーチ養成基金事業(新規)・1.0億円

企業の人事担当者などを職場内ジョブコーチとして養成し、障害者の職場定着を支援した場合に奨励金を支給

働く女性の活躍を推進

女性がそれぞれの希望や状況に応じて働き続けることができる環境の整備を図ります。

●女性しごと応援テラスの運営・1.0億円

出産・育児・介護等により離職した女性等を対象とした再就職支援窓口の運営

●輝け！女性の就業拡大事業(新規)・0.6億円

女性の就業拡大を図るため、普及啓発イベント、企業とのマッチング、家事サービス分野の就業説明会等を実施

●女性の活躍推進人材育成事業・4.3億円

中小企業で女性の活躍を推進する人材を育成し行動計画策定等の取組を支援するとともに、取組事例を普及啓発

●女性の活躍推進等職場環境整備事業(新規)・5.2億円

女性の採用・職域拡大に向けた設備等の整備や、多様な勤務形態の実現に向けた職場環境整備を支援

若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者・労働者を支援

次代を担う若者や、就職氷河期世代、高齢者など様々な年代の求職者や労働者の希望・状況に応じて支援します。

●若年者、中高年の雇用就業支援・9.4億円

東京しごとセンターで就職支援アドバイザーによるカウンセリングや各種セミナー等を実施し求職者をサポート

●学生インターンシップ支援事業・1.2億円

学生を対象として都内中小企業におけるインターンシップを実施

●シルバー人材センターへの支援・10.3億円

高齢者の多様なニーズに応えるため、福祉・家事援助サービスや派遣事業に取り組むセンターへの支援を拡充

●子育て・介護支援融資・1.5億円

中小企業に従事する社員を対象に、子育てや介護に要する資金を融資

職業訓練の実施

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

●職業能力の開発・向上(一部再掲)・62.0億円

一般・若年者・高齢者・非正規労働者・育児を理由とした離職者・障害者等を対象に職業訓練を実施

技能の振興

技能検定や東京マイスター表彰、「ものづくり・匠の技展」などを通じて技能者の社会的地位の向上を図ります。

●ものづくり・匠の技展(新規)・1.5億円

日本の匠の技の魅力を国内外に広く発信するため、全国から優れた技能を一堂に集めたイベントを開催

中小企業等の人材確保を支援

すべての人が活躍できる社会の実現に向け、都内中小企業等のニーズに応じた多様な人材確保を支援します。

●東京都人づくり・人材確保支援事業・13.0億円

女性・若年無業者・高齢者等の潜在的労働力を掘り起こし、就労に結び付ける区市町村等の取組を支援

●団体課題別人材力支援事業(新規)・10.1億円

業界団体を通じて、採用から育成・定着・雇用環境整備までの取組を支援





東京労働局からのお知らせ

女性活躍推進法に基づく届出はお済みですか？

■301人以上の労働者を雇用する事業主の皆さまへ

次の①～④がお済みでない場合、大至急ご対応ください！

- ①自社の女性の活躍状況の把握、課題分析
- ②行動計画の策定、社内周知、公表
- ③行動計画を策定した旨の届出
- ④自社の女性の活躍に関する状況の情報の公表

【問合せ・届出先】(担当部署が変わりました)

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課
☎03-3512-1611

「過重労働解消キャンペーン」の重点監督実施結果

東京労働局は、平成27年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果を取りまとめました。今回の監督は、若者の「使い捨て」が疑われる事業場など、労働基準関係法令の違反が疑われる300事業場に対して集中的に実施したものです。

その結果、248事業場(82.7%)で労働基準関係法令違反を確認したほか、半数以上の167事業場(55.7%)で違法な時間外労働が認められたため、それらの事業場に対して、是正に向けた指導を行いました。

東京労働局では今後も、過重労働の解消に向けた取組を積極的に行っていきます。

【問合せ先】東京労働局 監督課

☎03-3512-1612



「家内労働死傷病届」をご存知ですか？

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働者が、仕事を原因とするけがや病気により、4日以上休業した場合、または亡くなられた場合、「家内労働死傷病届」を労働基準監督署へ届け出る必要があります。

【HP】<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> 【問合せ先】東京労働局 賃金課 ☎03-3512-1614

求職者支援訓練6月開講コース

【対象】雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は【HP】でご確認下さい。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】6月13日(月) 【募集期限】5月16日(月)

【受講料】原則として、無料。テキスト代等は自己負担。お申込み・ご相談はお住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

【問合せ先】都内各ハローワーク

【HP】<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

三年以内既卒者等採用定着奨励金のご案内

既卒者や中退者の応募機会の拡大、採用・定着を図るため、三年以内既卒者等採用定着奨励金を創設しました。

【支給対象事業主】既卒者等が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を新たに行い、採用後一定期間定着させた事業主。

【対象者】学校等を卒業または中退した者で、通常の労働者として同一の事業主に引き続き12か月以上雇用されたことがない者。

【支給額】(例)中小企業事業主、対象者1年定着後の場合：既卒者等コース50万円、高校中退者コース60万円 ※支給額は企業区分、対象者、定着期間等により異なります。

【問合せ先】都内各ハローワーク

◆「しごとチャレンジ65」事業のご案内◆

～職場体験を通じて、まだまだ働きたい高齢者と企業を橋渡しします！～

東京都では、東京しごとセンターにおいて、就労意欲が高い65歳以上の高齢者を対象に職場体験の機会を提供し、高齢者と企業の相互理解を深める「しごとチャレンジ65」事業を実施しています。65歳以上でまだまだ働きたい方、高齢者雇用に興味のある企業の方のご参加をお待ちしています。

<職場体験の概要>

【対象求職者】65歳以上で就業する意欲のある高齢者

※東京しごとセンターシニアコーナーへの登録が必要です。

【対象企業】65歳以上の求職者を雇用する意向のある都内の企業等

【職場体験の期間】概ね1日3時間程度、最大3日間実施
※受入企業には、職場体験終了後、謝礼金(1日当たり5,200円)を支給します。

※職場を体験した高齢者が最終的に採用された場合、要件を満たせば国の助成金が支給されます。

※ハローワーク飯田橋と緊密に連携し、職場体験に参加した高齢者の就職を強力にサポートします。

<主な体験実績>

- ・セキュリティ機器製造会社でのCADオペレーター業務
- ・印刷広告会社での印刷物制作管理業務
- ・和小物販売会社での接客対応業務

※体験受入先の情報は、東京しごとセンターシニアコーナーにおいて常時自由に閲覧することが出来ます。

<(求職者向け)体験受入企業説明会>

体験受入先の情報についての説明会を定期的に行っています。(申込み不要)

【日時】毎週月曜日14時～14時30分

【会場】東京しごとセンターシニアコーナー

【問合せ先】東京しごとセンターシニアコーナー

☎03-5211-2335



http://www.tokyoshigoto.jp/category3_challenge65.php



東京都労働相談情報センターからのお知らせ

労働セミナーの受講者募集

☆セミナーの募集は、先着順での受付となります。定員に達した場合は、受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

◆「新任」人事労務担当者のための社内ルールづくりの実務ポイント講座

〔日時〕5月13日(金)、5月17日(火)14時30分～16時30分
 〔講師〕社会保険労務士 諸星 裕美 氏
 〔会場〕江東区亀戸文化センター5階研修室
 〔定員〕100名

【申込み先】労働相談情報センター 亀戸事務所
 ☎03-3682-6321 詳細は で。

→TOKYOはたらくネット（労働セミナーご案内）

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

5月に街頭労働相談を開催

毎年、労働相談強調月間（5月及び10月）には街頭労働相談を実施しています。本年5月は以下のとおり実施します。解雇・雇止め、賃金不払等、様々な労働相談に応じます。労働法等に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

日 時	場 所	最 寄 駅	問 合 せ 先
5月17日(火) 11時～15時	池袋駅西口 東武ホープセンター地下1階通路	JR・東京メトロ・西武・東武線池袋駅	池袋事務所 ☎03-5954-6110
5月20日(金) 11時～15時	世界貿易センタービル2階コンコース	JR浜松町駅	大崎事務所 ☎03-3495-6110
5月20日(金) 11時～14時30分	小田急線町田駅 東口カリヨン広場	JR・小田急線町田駅	八王子事務所 ☎042-645-6110
5月26日(木) 12時～15時30分	都営大江戸線上野御徒町駅構内	都営上野御徒町駅	亀戸事務所 ☎03-3637-6110
5月27日(金) 11時～15時	伊勢丹立川店2階 正面玄関右横	JR立川駅	国分寺事務所 ☎042-321-6110
5月31日(火) 12時～17時	新宿駅西口 イベントコーナー	JR・都営・京王・小田急線新宿駅	労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-3265-6110

【問合せ先】労働相談情報センター（飯田橋）
 ☎03-3265-6110

平成28年度 東京労働大学講座労働法部門

今回で65回目を迎える歴史と伝統のある講座です。当該分野の第一人者が講師をつとめます。

〔日時〕6月2日～7月14日(全15日) 18:30～20:30
 〔会場〕東京大学法文2号館31番教室
 〔定員〕50名 〔受講料〕税込35,000円
 〔対象〕労使一般（学歴、年齢不問）
 申込みは、 で。 <http://www.jil.go.jp/kouza/>
 【問合せ先】(独)労働政策研究・研修機構
 東京労働大学講座事務局 ☎03-5903-6264



都立職業能力開発センターからのお知らせ

職業能力開発センター7月入校生募集

- ①一般(6か月)溶接、介護サービス、マンション改修施工、グリーンエクステリア等7科目
- ②25歳未満(2か月)ジョブセレクト
- ③高齢者(おおむね50歳以上)
 - (6か月)ビル管理、電気設備管理
 - (3か月)施設設備、生活支援サービス、マンション維持管理
 - (3か月・夜間)ビル設備管理



▲ジョブセレクト科

〔選考日〕①③6月3日(金)、②6月16日(木)
 〔申込み〕①③5月24日(火)までにハローワークか各職業能力開発センターへ。②5月15日(日)～6月14日(火)に城東職業能力開発センターへ。

※教科書・作業服代等は自己負担。
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課
 ☎03-5320-4716

キャリアアップ講習5月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習
 〔内容〕グラインダ安全作業（特別教育・自由研削）、オブジェクト指向プログラミング（学科）【基礎】、製くつ（裁断）等53コース（予定）
 〔対象〕現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方
 〔授業料〕授業料900円～6,500円（他に教科書を各自購入）
 〔申込み〕5月1日(日)～5月10日(火)に、往復はがき、、 で、必要事項を記入の上、直接実施校へお申込みください。
 ※期間内必着のこと。

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/
 【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 能力開発課
 ☎03-5320-4719

東京都中小企業振興公社の講座 メンタルヘルス推進リーダー養成講座

企業内で中心となってメンタルヘルス対策を推進するリーダーを2日間で養成する講座。メンタルヘルスに関する基礎知識や企業の取組事例等を学びます。
 〔対象〕都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者等
 〔日時〕5月24日(火)・31日(火) 10時～17時
 〔会場〕反町商事ビル6階（秋葉原）
 〔定員〕40名 申込みは、 で受付中です。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】
 東京都中小企業振興公社企業人材支援課
 ☎03-3832-3678



*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。(③④⑤を除く)



求職者 東京しごとセンターの 対象 セミナー

東京しごとセンター (⑤を除く)
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3

■29歳以下

①就活予備校 就コム!(3期生)

グループワークと個別カウンセリングで早期就職を目指す。

〔日時〕5月23日(月)～6月30日(木)
毎週月・木(全12回)
10時～13時

〔定員〕10人

■34歳以下

②とうきょうJOBフェスタ

企業の採用担当者との交流会と、交流会の準備セミナーを行うイベント。

※募集開始：4月26日(火)

〔日時〕5月13日(金) 12時～17時
〔定員〕40人

■30～44歳以下

③「就活エクスプレス(適職探索コース)」

これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向け。5日間コース。

※募集期限：5月2日(月)

〔日時〕5月9日(月)～13日(金)
9時30分～15時30分
〔定員〕25名(面接選考あり)

④「就活エクスプレス(面接突破コース)」

面接対応力を強化したい方・活動を振り返りたい方向け。5日間コース。

※募集期限：5月12日(木)

〔日時〕5月16日(月)～5月20日(金)
9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

⑤東京しごと塾～正社員就職プログラム～
職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び採用後の定着支援。

〔日時〕6月7日(火)～8月24日(水)
9時30分～16時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

〔会場〕SPビル6階(飯田橋3-11-20)

求職者 東京しごとセンター 対象 多摩のセミナー

東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021 国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■29歳以下

⑥若者・中小企業交流会 in 府中

中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため人事担当者と交流する。

〔日時〕5月27日(金)13時～16時30分
セミナー 13時～14時20分
交流会 14時30分～16時30分

〔定員〕各50人

〔会場〕府中グリーンプラザ

■全年齢

⑦「面接会直前対策セミナー&面接会 in 立川」

参加10社程度の合同就職面接会と直前対策セミナー。複数企業と面接可。

〔日時〕5月23日(月)
セミナー 10時～12時
面接会 13時～16時

〔定員〕セミナー 30人

面接会 予約不要

〔会場〕立川商工会議所

■女性

⑧女性再就職支援セミナー&個別相談会 in 立川

自分らしい仕事の選び方、就職活動の進め方を学ぶ。無料託児有。

〔日時〕セミナー：5月26日(木)
13時～15時30分
個別相談会：15時30分～17時

〔定員〕セミナー：50人

個別相談会：10人

〔会場〕立川市女性総合センター・アイム

<http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、から申込み可能です。

【申込み先】東京しごとセンター ヤングコーナー
ミドルコーナー
東京しごとセンター多摩

① ☎03-5211-2862

② ☎03-5211-6351

③④ ☎03-3234-1433

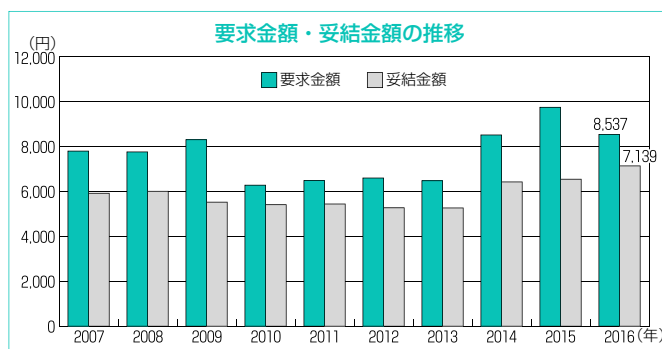
⑤ ☎03-5211-3312

⑥～⑧ ☎042-329-4524

2016年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月24日現在)中間集計結果 平均要求額は、前年に比べ15.38%減の8,537円

2016年春季賃上げ要求・妥結状況調査の中間集計結果(3月24日現在)によると、都内民間労組234組合の春季賃上げ平均要求額は8,537円でした。平均賃金(316,093円・39.4歳)に対する賃上げ率は、2.70%となっています。なお、同一労組の前年要求額との比較では、金額で1,552円、率で15.38%減少しました。

また、既に妥結した65組合の平均妥結額は7,139円でした。平均賃金(328,494円・39.3歳)に対する賃上げ率は2.17%となっています。



<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎03-5320-4647

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。